

○第13回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成24年2月27日（月）14：00～17：30

議事概要：

（1）スピロジクロフェン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.013mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺ダニ剤で、かんきつ類、りんご等に使用し、きゅうり、トマト等へのインポートトランスの要請及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）トリフルミゾール

・継続審議となった。

\*殺菌剤で、稲、きゅうり、トマト、りんご、もも、いちご等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）フルオピラム

・継続審議となった。

\*殺菌剤で、今回、なし、もも、ネクタリン、すもも、おうとう及びぶどうへの新規登録申請がされています。